

第2回町田市文化財保護審議会会議録

1. 開催日時：2023年10月10日（火） 午前10時00分～11時40分
2. 開催場所：町田市役所本庁舎10階 10-1会議室
3. 出席者
委員 阿諏訪、内野、大野、鶴巻、浜田、八木橋
事務局 佐藤生涯学習部長、江波戸生涯学習総務課長、
貴志生涯学習総務課担当課長、杉本係長、望月係長、松崎主任、
金子主任、佐久間
4. 報告事項
 - (1)自由民権資料館企画展「町田のおカイコさん」の実施結果について
 - (2)自由民権資料館の愛称決定について
 - (3)東京文化財ウィーク2023企画事業の実施について
 - (4)2023年度民有文化財修繕等の進捗状況について
5. 議題
 - (1)「町田市教育プラン24-28（原案）」について
 - (2)文化財の指定又は登録について
6. その他
 - (1)次回の審議会について（2月中旬開催予定）

会 長 これから第32期町田市文化財保護審議会の第2回会議を開催いたします。

では、まず事務局から前回の会議録の確定について説明をお願いいたします。

事務局 事前にお送りいたしました8月7日の議事録につきまして、御意見がなければ確定とさせていただきます。いかがでしょうか。

ありがとうございます。では、確定とさせていただきます。

会 長 では、今日はまず、報告事項が4件ありますので、事務局から順次説明をお願いいたします。

事務局 1つ目は、自由民権資料館企画展「町田のおカイコさん」の実施結果について御報告させていただきます。

開催期間は7月22日から9月3日の日曜日ということで、場所が自由民権資料館

の展示室、それから、三輪の森ビジターセンター内郷土資料展示室ということで、合計で1630人の方にお越しをいただきました。非常に暑い時期でしたが、来館者の傾向といたしましては、通常ですと自由民権資料館は非常に年齢層が高い方が多いのですが、今回、おカイコさん展ということで、しかも夏休みを中心に開催させていただきましたので若い世代、小中学生とその親御さんが非常に多くいらしていただいたのが目立っております。

また、関連事業としましては、講演会を2回ほど、体験イベントを1回ほど、それから、展示解説を3回ほどさせていただいたことを記載させていただいております。

次に2点目の報告ですが、自由民権資料館の愛称の募集をさせていただきました結果が出まして、実は、このおカイコさん展の開催期間中に5つの愛称候補を張り出させていただいて、それに対して、来館者に投票していただいた結果ですが、「まちれき」という愛称が一番投票数が多かったので、資料館の愛称を「まちれき」に決定させていただいたという経緯がございます。2023年11月3日が自由民権資料館の開館記念日になっておりますので、そこから、この愛称、「まちれき」を使わせていただければと思っております。

使用方法は、通常ですと自由民権資料館、その後に「まちれき」という愛称をつけさせていただいて、なるべく多くの方に知っていただくということと、自由民権資料館は今まで年齢層の高い方が中心で来ていただいておりますが、若い方もぜひ来ていただきたいということで、この「まちれき」という愛称を広めていけたらと思っております。

会 長 ありがとうございます。

では続いて「町田のおカイコさん」の担当者からコメントをよろしくお願ひします。

事務局 今回は夏休みということで、ターゲットは子どもをメインにして考えた内容になっております。自由民権資料館は古文書資料の展示が多かったのですが、今回、民俗資料や立体物も入れて、より詳しく、分かりやすいように工夫した展示をつくりました。

委 員 すみません、「町田のおカイコさん」の展示でよろしいですか。

私も行かせていただいて、冊子がすごくよかったですよね。子どもさんに分かり

やすく、展示自体は割かし高度な、様々なおカイコさんの関係のものが出ていてよかったですと思いますけれども、おカイコさんの冊子は子どもさん用に作られたのですかね、大変よかったですと思います。ありがとうございました。

会 長 では、続いての報告をお願いいたします。

事務局 3番、東京文化財ウィーク2023企画事業の実施について報告をさせていただきます。

東京文化財ウィーク2023、町田市の企画事業は2つございます。1つ目は薬師池公園内にあります東京都指定有形文化財の旧荻野家住宅を会場に11月1日から30日の1か月間、パネル展「町田の古民家－民俗建築研究家 小林昌人が見た住まいのかたち－」を開催いたします。

この展覧会は、市内に長く住んでいらしゃった民俗建築研究家の小林昌人氏の御遺族と御縁ができて、小林氏の撮影した全国の古民家の写真資料が膨大にあるのですが、この中から町田市内に限った古民家写真をパネル化して、古民家の魅力を発信する展覧会を実施予定です。

2つ目ですが、体験講座「篠竹を編む－小野路のめかい制作技術でコースターを作ろう－」を小野路のめかい、篠・竹細工伝統技能保存会と共催いたしまして、11月29日に薬師池公園四季彩の杜西園内の体験工房で実施をいたします。こちらは、めかいという竹籠を編む技術を、なかなか皆さん知らない方が多いですので、一般の方にも知っていただいて関心を持っていただくことを目的とした講座としております。保存会の方から、このめかいの実演であったり、どういう材料を使っているかという説明を取り入れながら参加者が竹製のコースター1点を作る体験講座を予定しております。

委 員 この小林さんの肩書ですが、「民俗」はこれでいいわけですね。フォークロアじゃなくて……。

事務局 フォークロアです。大変失礼しました。

事務局 にんべんのほうです。

会 長 では、次の報告をお願いします。

事務局 続いて、4番、2023年度民有文化財修繕等の進捗状況について御説明させていただきます。

3件ございまして、1点目が、昨年の夏にナラ枯れ被害が確認された相原町の清

水寺にある町田市指定天然記念物「アカガシ群落」ナラ枯れ予防についてでございます。

今年度、2023年度はカシノナガキクイムシの発生時期に合わせて、カシノナガキクイムシ成虫の殺虫を目的として5月16日と8月1日に薬剤の樹皮散布を実施いたしました。また、散布後の8月末に散布の効果と現在の虫の発生状況を確認しましたが、散布を実施した樹木からはカシノナガキクイムシの被害と思われる症状は見られませんでしたので、担当の樹木医からも、昨年度に講じた防虫ネットの設置や、樹幹注入剤の実施も含め、対策に一定の成果が出ているとの報告がございました。

ただし、近隣の樹木ではいまだナラ枯れ被害が見られている状況もあることから、来年度の対策につきましても、現在、所有者と協議を進めている状況となっております。

続いて、2件目が三輪町の妙福寺についてです。

妙福寺につきましては、今年度2件、1つが町田市指定有形文化財「妙福寺本堂」の銅板屋根ふき替え修繕、もう1件が東京都指定有形文化財「妙福寺祖師堂」天井板等修繕の2件を実施しております。

本堂の修繕ですが、7月より工事に着手いたしまして、足場仮設の設置、既存屋根銅板の解体、屋根全面の下ぶきまでが施工完了しており、現在は屋根東面、南面の割付け、墨出し作業と飾り棟下地の補修などの作業工程を実施しておりまして、工程としては順調に進んでいる状況です。

また、今後の工程としては、今月から銅板屋根のふき替え作業に着手し、来年2月を目途にふき替えの完了を予定しております。

続いて、祖師堂の修繕ですが、こちらも7月より修繕に着手し、仏具の搬出と内部足場の仮設までが完了しており、現在は中古天井板の解体作業中となっております。また、今後は解体した中古天井板を洗い、胡粉塗りを施した後、復旧し、併せて、当初天井板と通し肘木も胡粉塗りを施しまして、年内12月までに復旧完了を予定しておりましたが、先月、作業中に天井板の一部で胡粉塗りとは異なる弁柄塗りと呼ばれる塗装の痕跡が確認されました関係で、この部分の施工方法については、現在、東京都と協議を進めている状況です。

最後に、3件目、東京都指定史跡「青木家屋敷」茅葺屋根葺き替え修繕です。

こちらの事業につきましては、現在、請負業者の職人手配の都合で修繕の着手が遅れておまして、現状の予定では来月より足場を仮設し、来年3月いっぱいまで北側屋根の全面葺き替えと棟の補修を行う予定となっております。

また、本件の葺き替えでは、茅葺と杉皮を混ぜて葺く「虎葺き」という工法の施工を予定しているため、現在はその具体的な葺き方の仕様を業者と調整作業を行っています。

修繕に関する報告は以上となります。

会 長 ありがとうございます。

ただいま4件の報告をまとめてしていただきましたが、1件ずつ、もし御意見、御質問があれば確認していきたいと思います。

まず、最初の企画展「町田のおカニコさん」については大野委員から御意見をいただきましたが、そのほかに、もし見学された方がいらっしゃったら、御意見とか、あるいは御質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。

委 員 見学はしていないのですが、私の勤務する公園でも、カニコを育てていくところから始めて、連続講座で糸を作るみたいな講座も時々やるのですけれども、やっぱり親子さんの参加がすごく多くて、お子さんはカニコを育てるところに興味があって、親御さんは、糸からそういうものを作ったり、織物を作っていくみたいなところに興味があって、すごく波及効果があるんですね。ですから、これからも継続してやっていただけたらいいのではないかなと思いました。

会 長 ありがとうございます。

そのほかに何か御意見等はございますか。

次に、2番目の自由民権資料館の愛称が決まったということで、「まちれき」というふうこれから使うことになったようですが、アンケート期間がちょうどおカニコ展になっているので、恐らく子どもの投票も多かったのかなと思います。恐らく、投票用紙だけでは、その動向は分からないと思うのですが、投票された方の雰囲気としては、どんな感じだったのでしょうか。

事務局 投票は、館内で投票していただいた方が、ほとんどになっております。来ていただいた層がやはり小中学生プラス親御さんが多かったです。あと低学年というか、保育園生みたいな小さな子も来てくれたので、シールで投票をしていただいた形を取りましたので、遊びながらと言ってはなんですが、まめに貼っていった

だいて、これがいいね、あれがいいねという話をしながら、「まちれき」が多く貼られた結果になります。

逆に、親御さんだけではなくて、ふだん来られる方も、そんなものを今やっているのだというところで興味を持ってシールを貼っていただいた方も結構いらっしゃいましたので、そんな中から選ばれた「まちれき」という形になっております。

会 長 分かりました。ありがとうございました。

そのほか、御意見等はございますか。

委 員 ちょっと余計なことですが、おカイコさんの展示で、参加者がかなり、対象が限定されるような時期に名称の投票をお願いすれば、どのような投票が多くなるかという推定ができますよね。もし、このときにもっと別の全国的な民権の展示をやっていて、もう少し幅広いというか、市内だけではない市外の人たちが来た場合に名称をどうしましょうかというアンケートを取れば、また別の形のアンケート結果が出てくる可能性があると思います。

だから、そういう意味では、少し偏った名称募集だったのかなと。ただし、私は、町田の民権資料館が従来の民権偏重ではない町田の歴史資料館にもう少しシフトを移していくということには賛成なので、この名称自体は構わないのですが、やり方としてはちょっと、全国で3つしかなくて、高知とともに最も活発な民権資料館の名称をどうしましょうかと、全国的なアンケートみたいなものを取ればもう少し違ったかなという気がしないではありません。

別に私はこれに不満ではありませんが、やり方としては、ちょっと名称が推定できるような印象を持ちました。別に批判ではありませんが、そんな感じがしました。

会 長 難しいところだと思いますけれども、市の施設なので市民に投票していただくことがいいと思うのですが、ちなみに、次点はどのような名称で、どれぐらい差があったのでしょうか。

事務局 まず、先ほどお話ししました「まちれき」ですが、308件投票いただいた中の153件になりますので、約50%になります。次点が「まちしり」、これも平仮名ですが、「まちしり」が308件中、50件いただいておりますので、約16%という形になります。3位が「まちまな」ということで41件、これは13%になりまして、次が、あと2つ同順位ですが、「町レッキー」と「れきあす町田」というのがあるの

ですが、これが10%ほどずつという結果になりました。

委員 これは、候補を提示したのですか、そこから選んでもらったのですか。

事務局 そうです。

会長 御意見、ありがとうございます。

そのほかに、何か御意見はございますか。

それでは、次に3件目の東京文化財ウィーク2023の事業について、いかがでしょうか。小林昌人さんの写真展を開催されるということですが、実は、私も相模原の調査のときに小林さんにはいろいろお世話になりまして、早めにお亡くなりになられてしまい残念ですけれども、ぜひ見学に行ってみたいなと思っております。

これについて、何かございますか。よろしいでしょうか。

委員 すみません、私も知らないのでお伺いしますが、たくさん写真があると伺って、もうデータベース化はされているものですか。

事務局 データベース化はまだしていないのですが、全部ナンバリングがされているので、写真とネガが全て照合できる状態になって圧倒されてしまいました。町田市は町田市とちゃんとファイリングも全部、すぐ出てくるという感じになっています。

委員 そのうち町田に寄贈されるとか、そういうことは……。

事務局 今のところ予定はありません。

委員 それだと、すごい資料になりますよね。

会長 全国の調査をやられていた方なので、まめな方だったので、多分、整理はしっかりされていると思います。

委員 ありがとうございます。

会長 いずれどこかに寄贈していただけると、ありがたいなとは思いますが……。

そのほか、ございますか。

では、最後の4番目の文化財の修繕についてですが、まず、アカガシ群落のナラ枯れ予防について、内野委員、何かございますか。

委員 参考情報ですけれども、カシナガが多摩丘陵で大発生してから今年が4年目ですよね。大体、過去はやったところでは5年ぐらいがピークで収まっていくという経緯を経ているのですけれども、今年は新しい木にカシナガが入っていくという状況はあまり多摩丘陵では見られなくなりつつあって、それは、ほとんどのブナ科の

木にもう虫があらかた入ってしまっているので新たに侵入する木がないということだと思えるのですが、一方では、このカシノナガキクイムシの天敵と言われていたものがはっきりしてきまして、ルイスホソカタムシという虫がいるんですが、それがこのカシノナガキクイムシが木に入っているときに幼虫を捕食するということが岐阜県の林業試験場で明らかにされていて、神奈川県でもこのルイスホソカタムシが見つかっていますので、どうもカシナガの発生とともにルイスホソカタムシが増えてきて、少し天敵として効果を上げてきている。別に誰かが増やして放したわけではないのですが、自然に増えていっているような状況があるみたいで、その影響も考えられるのではないかと思いますけれども、いずれにしても、新しい大発生というのはあと一、二年ぐらいで収まるのではないかなという感じです。

ただ、一方では、何年間か持ち堪える木が今年の雨不足だとか高温とかで一気に枯れて倒れたり、枝が落ちたりという事例が恐らく町田でも多いと思いますけれども、八王子でも大変危険な状態に今なっていて、伐採を一生懸命、各自治体がやっているというような状況ではないかと思えますので、引き続き注意はしなければならぬということです。ただ、新たな拡大はどうも収まりつつあるという気がしています。

会 長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見等はございますか。よろしいでしょうか。

あと、建築の分野で妙福寺と青木家の修繕が進められております。大野委員に多分御尽力いただいていると思いますが、妙福寺のほうで何か大野委員からございますか。

委 員 銅板葺きのほうは前から相談があったのですが、天井板の件はあまりよく理解していませんでしたが、胡粉が塗ってあるということは、絵が描いてあるということではないのですか。胡粉だけ塗ってあるという話ですか。

事務局 最初は胡粉だけ塗ってあると思っていたようなのですが、よくよく見てみたら、胡粉の下に弁柄のような柄がちょっとありそうな、さらに、胡粉の上にも弁柄が塗っているところもありそうだということで、その詳細な調査をしてから修繕に進むのか、今回、時間の都合上、調査ができない場合は、そこだけ残してほかを修繕するのか等々、今、東京都と町田市と施工主で調整を始めたばかりで、私たちが報告を受けたのが本当につい数週間前ということですので、資料をもらっているの

で、また別途、御相談させていただきます。

委員 ありがとうございます。その点でいうと、祖師堂の件はあまりよく状況を私も把握していないので、すみません、また後でお話を聞いてからと思います。

青木家の屋根葺き替えに関しては、先ほど御説明があったように、虎葺きをやっていくのに具体的な方法を少し調整させていただいているという状況です。

会長 青木家のほうは着工が少し難儀されているという御報告でしたが、予定どおり3月末には完了できそうなのでしょうか。それを期待したいと思いますが。

事務局 職人総動員でやるとおっしゃっていました。

会長 分かりました。

そのほかに、何か御質問、御意見がある方はいらっしゃいますか。

委員 最後の青木家の屋根ですけれども、今、こういう葺き替え等の業者さんはそんなに数が多くないと思われませんが、全国で結構葺き替え事例は多くなっているののですが、大野先生、カヤの確保は大丈夫なのでしょうか。それがすごく気になっていて。

委員 そうですね、ススキを使うか、ヨシを使うか、大きく2つで、関東というか、神奈川では、基本的にはススキを使うということで、ススキだと大体、御殿場から持ってきていたのですが、最近は、業者さんがどこで手に入れるかということもあるので、工事が決まっていれば今年のもの、あるいは昨年から確保してもらおうということがあって、急に今年1軒、ふき替えがということになると探してくるのが大変なのかもしれませんが、青木家屋敷の場合はかなり前から予定をされているので、業者さんとしても、やるという準備はしていると思います。

委員 ありがとうございます。

会長 では、報告事項については以上でよろしいでしょうか。

続きまして、今日は議事が2つありまして少し時間がかかりそうですが、まず、議題(1)の「町田市教育プラン24-28(原案)」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 では、説明をさせていただきます。

まず、(1)「町田市教育プラン24-28(原案)」についてです。

配付資料の2、3、5で説明をさせていただきます。

2は教育プラン全体の概要についての内容になっております。3は、教育プラン

の中で文化財に関連するところの抜粋になっております。5は、前の教育プランとこれからの教育プラン、その新旧を比較した図になっております。

まず、配付資料2から御説明をさせていただきます。

町田市教育プラン24-28は、市の教育を振興することを目的とした5年間の基本的な方針を定めるものです。期間は、2024年から28年までの市の教育分野の総合的な計画として位置づけられております。前回の文保審のときに生涯学習推進計画の2022年度の成果を説明させていただきましたが、生涯学習推進計画のうち重要なものが教育プランの中に入っているということから、生涯学習推進計画を御報告することで、教育プランについても同じ内容の御意見をいただいていたところでございます。

会 長 資料5を見てもらったほうが分かりやすいですね。

事務局 今回の御説明ですが、資料5を見ていただきますと、左端に現在の教育プランがございます。真ん中に現在の生涯学習推進計画があるのですが、この中では現在の教育プラン、4つの大きい施策がありますが、それが全て生涯学習推進計画の中に含まれていて、生涯学習推進計画を毎年度、こちらの文化財保護審議会で報告させていただいております。

では、会議資料2に戻りまして説明を続けさせていただきます。こちらのほうで、3ページから7ページには、市における教育を取り巻く現状と課題をアンケートや統計ごとに整理をしております。

7ページを御覧ください。これらのアンケートや統計を基に、次の教育プランで取り組む課題として4つを抽出しております。未来を見据えた学び、一人ひとりの学びを保障する、学びの環境を整備する、学びを支える体制づくり、これら4つの課題を抽出しております。

これらを基に、8ページから11ページで基本的な方向性を定めました。特に生涯学習部に関連する部分では、9ページを御覧ください。

こちらでは、生涯学習部の生涯学習推進計画、これは今まで教育プランの下位プランとして扱われてきましたが、次期教育プランでは生涯学習推進計画も教育プランの中に統合したいと考えております。

これは、市民がライフステージに応じて切れ目なく必要な知識や技能を身につけること、また、これまで以上に地域及び学校と連携し、生涯にわたって市民の学習

しやすい環境づくりを推進する必要があるという理由から統合する予定にしております。

続きまして、10ページを御覧ください。

先ほど説明しました課題から4つの基本方針を考えております。「未来を切り拓くために生きる力を育む」、「一人ひとりの多様な学びを推進する」、「将来にわたり学ぶことができる環境を整備する」、「地域とともに学ぶ力を高める」というものになります。

これらを踏まえまして、次の11ページを御覧ください。

11ページに体系図がございます。文化財に関連するところとしましては、基本方針Ⅰ、この中の5で「学びのきっかけになる機会を提供する」の中の重点事業の上から14番目「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」というところと、もう一つは、32番「まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備」、こちらを文化財としてこれからやっていく予定でございます。

では、ここでもう1度、資料5の新旧教育プラン比較図を御覧ください。

現在の教育プラン2019-2023から説明させていただきますが、左端に行で番号を振っております。

まず1行目ですが、「学びのきっかけとなる機会を提供する」は、継続、発展ということで、新しい教育プランにおいても同様に継続をさせていただきます。

活動指標のところを御覧いただきますと、この活動指標が1つの事業と認識していただければと思います。現在の教育プランの活動指標、「出張事業の実施件数」というものが新しい教育プランでは「アウトリーチ事業件数」ということになります。また、発展ということですので、新たに「小中学校向けプログラム件数」を活動指標として加えております。

続きまして、3行目、「学習を“広げる・深める”を支援する」。こちらは、現在の教育プランでは「町田デジタルミュージアム構築の進捗」ということを挙げていたのですが、既にデジタルミュージアムが完成して現在、運用しておりますので、新しい教育プランでは指標を変えまして、町田デジタルミュージアムの内容を更新していこうということで、内容の更新の件数を新しい指標として加えております。

次に、8行目を御覧ください。こちらは「学習成果を活かす機会を充実する」と

いうもので、自由民権資料館における「研究成果の刊行に向けた事業数」ということですが、こちらはすでに日常の業務でやっており、何か刊行するたびに文保審でも報告をさせていただいておりますので今後は経常事業として実施してまいります。

そして、9番目の「学習を支える環境づくりを進める」というところで、「高ヶ坂石器時代遺跡整備の進捗」を活動指標として入れておりますが、こちらは、当初の目標を達成する見込みです。今年度も整備工事をしまして、来年度にはもうほぼ達成するという事なので、こちらについては終了が近いということで新しいプランには含めておりません。

次に、10行目と12行目を御覧ください。こちらは、右端の新しい教育プランに新たに追加したものでございます。

10行目は、自由民権資料館の史料整理についてなんですが、特に次に市史を編さんするときにコアとなる史料を重要史料として捉え、これらを整理していくことを指標として挙げております。

最後に、12行目、「学び続けることができる環境を整備する」の中で、歴史を学ぶデジタルコンテンツをつくっていきこうということで、こちらを新規に含めております。

真ん中の生涯学習推進計画ですが、教育プランに含まれる重要なものに加えて、日常的にやってきたものも多く含まれております。日常的にやってきたものは、年間でまとめて報告するより、これまでも達成した、刊行した、できた、その都度、文保審で報告をしておりますので、今後も、あえて教育プランには入れず、そのように進めさせていただきたいと考えております。

予算を伴う項目では、4行目に「下三輪玉田谷戸横穴墓群復旧整備」というものがございしますが、こちらは市の財政状況上、なかなか予算化が難しいので、今回の教育プランには入れずに、文化芸術のまちづくり基本計画など市全体の計画などで、こういうことをやっていきたいという記載を加えられればと考えております。

それでは、新教育プランにおける生涯学習部の具体的な施策について御説明します。

会議資料の3を御覧ください。

まず、重点事業14「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」ですが、こちらは裏

面、77ページに指標がございます。この指標の①、②が文化財に関連する事業の指標となっております。小中学校向けの歴史や文化を学ぶことができるプログラムの作成、また、町田市固有の歴史・文化資源を活用したアウトリーチ事業、これは、これまでも継続してやってきたものですが、こういうものを、例えば76ページの「デマンドサイドの視点」も加味し、町田デジタルミュージアムを活用して、より幅広い活用などをこれから実施していきたいと考えております。

次に、120ページを御覧ください。

重点事業32「まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備」です。こちらも次の121ページに3つの活動指標を挙げております。デジタルミュージアムの更新回数、歴史を学ぶデジタルコンテンツの件数、そして、自由民権資料館における重要史料の整理をこれから進めていきたいと考えております。

以上、長くなりましたが、内容についての説明です。

最後に、資料2の20ページを御覧ください。

こちらに今後のスケジュールがございます。今回の文保審においていただいた御意見は、2023年11月以降の策定検討委員会などで反映させていただきまして、2024年2月の教育委員会定例会で確定し、4月から実際にこのプランに基づいて活動してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

これまで教育プランは学校教育と生涯学習の双方を入れてきたわけですが、そのうち生涯学習の部分のみが別途の計画であったのを、今度は再編して、全て教育プラン1本でいくという説明だったかと思います。

ただいまの説明に対して何か御意見とか御質問があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと範囲が大きいので一言では出ないと思いますが、具体的には、資料3を見て御意見をいただくのがよろしいでしょうか。

事務局 そうですね。資料3が、生涯学習部がこれから実施していく具体的な内容ですので、こちらのほうに御意見をいただければと思います。

委 員 学校と連携して歴史、文化を学ぶというのは文化庁も地域ぐるみでやろうという中の関係があっていると思いますが、例えば、川崎市なんかだと川崎の民家園に小学校3年生が必ず1回行って体験をするというのがカリキュラムであったのです

が、どうもその学習カリキュラムが変わって、もうちょっと工業地帯を勉強しようみたいな話もあるという話が前に出ていて、そういう傾向が変わっちゃったりする場合があると、それはもうちょっと大きな話で、教育全体の話の中でどうするかということになる。

あと、中学生の場合は、例えば民家園でも、ぜひ勉強してほしいと施設は思っていて、学校の先生も同じ思いを持っているのに、忙しくて行っている暇がないと。個人的に行くとか、親御さんに連れていってもらおうとか、あるいは、放課後クラブみたいな人は行くかもしれないけれども、クラス全体で来るというのはかなり厳しいということです。

先生が事前に勉強して、熱心なところは小学3年生の見学でも非常に子どもさんが楽しんで見学をしてくれるということがあるのですが、当然、先生も頑張っているということなので、学校と連携しようというのはいいのですが、一方で先生の負担も減らしましょうと後ろのほうに書いてあって、このバランス、余計大変になるだけみたいなところをもうちょっとこっちのほうで応援できるのかと。その辺のバランスがすごく大事だなと思っていますが、その辺はどうお考えなのかと。

事務局 ありがとうございます。我々もできるだけ学習指導要領を見ながら、先生が授業で達成しなければならない目標を達成できるよう、学校の先生方の意見を伺いながら内容のすり合わせを行っています。将来的には、こちら側から資料のパッケージみたいなものをお貸しして、それを使えば達成できる、そのあたりも目指していきたいと考えております。

民俗資料などは、生活のパッケージみたいな、そういうものも、もしかしたらできるかもしれないということで現在検討しています。

事務局 大野委員、ありがとうございます。まさに大野委員がおっしゃったような課題というのが、実は私どももまだ見えづらかったところがありまして、市の方針として生涯学習と学校教育を織り交ぜて、同じ方向を向いて施策を打っていきましようということで今回の変更になっております。

大野委員がおっしゃったような、今、担当者も申し上げましたが、学校の状況をしっかり知って、学校のニーズをちゃんとこちらで捉えて、あとは、うちの資源でどういったものができるかというところをこの小中学校プログラムですとか、あと、アウトリーチをやるにしてもなるべく有効な手だてを打っていきたいというこ

とで、今回のこのような事業になっています。ありがとうございます。

委員 それに関連して、副教材というものがあるらしくて、副教材に関連すると、例えば、埼玉の本庄市などだと養蚕農家の人が、自分も相談されたのですごく積極的に関わって、こんな教材ができているのだと我々に見せてくれて、教材に参加した人もすごくプライドを持って教えよう、伝えようというのがあったりするのです、そのところを生涯学習部さんがうまくつないでくれると、教材をつくる段階で結構いい連携というのでしょうか、効果が出てくるような気がするというふうに、当然されているかもしれませんが、それはポイントかなと思いました。

事務局 そういう視点も考えまして、取り組んで行きたいと思います。

委員 今の太野先生の御意見には全く私も同感で、あとさらに、やっぱり今拝見をしていると、このデジタルミュージアムもそうですが、いわゆるデジタルコンテンツをつくっていくというのは、もう現代的な対応としては当然のことだろうと思います。ただ同時に、民俗なんかの場合にはアナログ的な手法といいますか、実際に自らが本当に触れてみるというのが小中学生にとっては特に大事なかなと私は思っております、先ほど、太野先生から川崎の民家園の話がありましたけれども、実際、先生が生徒たちを集めて、みんなを連れて行くというのは非常に大変な状況です。

逆に、今、全国で民俗資料の展開としてよく行われているのが貸出しパックですけれども、これは御高齢の方の回想法を念頭に置きながらやっているケースも少なくありません。ですから、高齢者施設なんていうのも実はこういう文化財の活用機会として、今後やっぱり考えていく必要があると。小中学生も大事ですけれども、御高齢の方との関わり方、今、回想法というふうに申し上げたのですが、本当に貸し出すことによって記憶が突然蘇ってきたり、やっぱり物を通じて触ってみると、あらっということがあるらしいです。

そのような機会に様々な、アナログ的な対応ですけれども、同時並行的にやっていかれるのが私はいいなといつも思っておりますので、ぜひそのあたりもまた、今回のこれに入らなくても御検討いただきながら、できるところから進めていただくと、資料館の資料の活用にも特につながっていくと思いますので、先行事例は結構全国にたくさんありますから、ぜひ御覧いただいて、町田でも何かできないかなというのをお考えいただくと、さらに広がりが出てくるのかなと思います。本当に参考意見ですけれども、そんな気がいたします。

事務局 貸出しというのは、資料館の資料を貸し出すようなイメージでしょうか。

委員 基本、そうです。例えば、これは明かりという道具だよとか、それぞれのいろんなパッケージをつくってやって、山口県の萩なんかもやっていますし、熊本もそうですね。飛騨が最初だったかな、このあたりは、「福祉のための民俗学」という僕の同級生が慶友社さんから出している本があるのですが、それを見ていただくと参考になるかもしれないです。

事務局 ご意見、ありがとうございます。

委員 私は極端なことを言いますと、とにかく民俗資料だと、皆さんが触って壊れてもいいので。ちょうど先週末も調布の下石原の獅子舞を見てきましたが、獅子頭は市指定の文化財なのです。でも、実際に獅子舞で使っています。そのたびに胡粉を塗って。やっぱりそれは現状変更にあたるかもしれないから、今後はちゃんと報告できるようにだけはしてくれと。獅子舞の復活に合わせてそういう話をしてきましたが、でも、やっぱり物をかぶれる、大学4年生の3人の舞い手はすごく喜んでやるのですよね。俺は文化財を使ってこんなことができるのだという。その分、壊れたら修復すれば私はいいと思っているので、ぜひそういう触れる機会をいろいろとしていただければうれしいなと思います。

事務局 有効活用の一つの方法として検討いたします。

委員 ぜひ有効活用していただければと思います。

事務局 専門職員からアイデアとか、いろいろ御指導を伺わせていただきます。

会長 今回、小中学校向けとアウトリーチ事業を分けられたということもあるので、学校教育とは別に、やっぱり高齢者施設との連携もこれから考えて活用してもらおうと、私もいいかなと思っております。横浜歴史博物館でもいろいろ活動されていると思いますけれども。

委員 横浜は、私は直接関わっていないのですが、各学校に残っている民俗資料が学校の中に寄贈されて、ずっとほこりをかぶっていたような民俗資料を整理して、どういうふうにするものかみたいな解説をつけて、空き教室の1つを学校資料館みたいにしています。そこで子どもたちが地域で使っていた民俗資料、もちろん、学校の授業の中で、学校内なので見学できますが、プラスそこに地域のシニアの方が解説員として入っていて、子どもたちに地域の人が説明するみたいなことをやっているとところが増えてきているのです。ただ、全部はなかなか難しいですけれども、い

い取組だということ割と取り上げられたりはしています。

町田市というのは、今、小学校は何校ありますか。

事務局 42校です。

委員 では、地域によってはできる可能性が高いところもきっとあるのではないかと
思います。

事務局 今も地域でいろんなことは行われておりますけれども、やっぱりどうしても途中
で止まってしまったりとか、先細りになってしまうとかということが起きる傾向
にあるので、そういうことも今後、学校を中心として学んでいただくために、子ども
ももちろんですが、地域の大人も学んでいくために、どうしていけるかという施策
も今回の教育プランの中に出してしまして、なるべく関わっていただけるよう仕
組みをしっかりとつくっていきたいというふうは考えています。ありがとうございます。

会長 教育委員会とはあまり連携が取れておりませんが、私の桜美林大学でも草の根
国際理解教育支援プロジェクトというものをつくってしまして、そこで世界の民俗
資料を集めて、あと、私の大学は留学生がたくさんいますので、留学生と民俗資料
をセットで小学生に異文化理解教育をするというプログラムを二十七、八年前から
やっていることと、それから、人をつけて出すというのは意外と大変なので、それ
と別に国立民族学博物館がやっているような、みんパツク的なものを桜美林でもつ
くりまして、大きなスーツケースに1セットつくって、それを先生にお貸しする
ということも既にやっております、そういう方法論についてはぜひ私からもお願い
したいのですが、教育委員会と連携しながら、これから大学でもできたらいいかな
とか思っていますので、お互いにこれから情報交換をさせていただければと思っ
ております。

ただ、学校はやっぱり忙しいので、実際、利用していただける学校は町市内だ
と10校もないですかね。大体東京、神奈川一円の学校支援の協力はさせてもらっ
ているのですが、もし我々でも何かお手伝いできることがあれば一緒にやっていき
たいと思っております。

事務局 ありがとうございます。

委員 出していらっしゃるこのデジタルミュージアムとデジタルコンテンツが別に書
いてありますけれども、今おっしゃった学校の授業で使うような貸し出せる教材

と、それから動画のようなものがあると思うのですが、例えば、博物館なり資料館に来て民具とか考古物を見るという授業ができたとしたときに、1回見に来るだけでは授業にならないので、事前に何回か授業で取り上げると思うんです。その際の紹介ビデオみたいなものを……。

事務局 事前学習ですか。

委員 そうです。欲しいと言われることがやっぱりあってつくったりしています。それが5分とか10分とか短いものを要求されます。私はまだ歴史が担当なので、考古とか民俗はすごくアクションしやすいというか、使いやすいのですが、今度、歴史資料になってくると、どうやって小学校の授業とくつつこうかという、結構ハードルが高いのです。

前に小学校の先生に実際に会いに行って、小学校の総合学習でどういうふうにやったら使ってもらえますかみたいなことで話を聞いたら、動画をつくるのであれば長くて15分で、導入部分がこれで、先生がちょっと話して、では、資料を見てみましょうと、動画を見て、その後、まとめみたいのところまで入り込んでいかないと使えないと言われました。

だから、映像をつくられるのかどうかは分かりませんが、もしつくられる際に、こんな感じかなとつくっちゃうと実際は全然使えないみたいな話を何回も聞いたので、それはぜひ学校と密に話し合ってからの方がいいのではないかと思ったりはしました。

事務局 ありがとうございます。まさに職員が、ずっと春から何のコンテンツをつくれればいいかと。プランをつくりながら、学校へアンケートを取るかといってアンケートをつくったり、先生に聞きに行ったり、まさに阿諏訪委員がおっしゃっていたところをつまづきまして、先生にコンテを渡して使ってもらおうということも、なかなか今先生方は忙しいし、できないので、さっき担当者が言った学習指導要領に合っていないとできないので。ただ、さっきおっしゃった事前学習に使うビデオをつくられたということなので、それはぜひ参考にさせていただけるとありがたいなど。

なので、大体今ちょっと見えてきた部分もありまして、もう既に学校への出張授業とかはどんどん行っている中で、その中でヒアリングして見えてきたところもありますので、ここで言っているプログラムというのは、こういう出張授業がありますよとか、見学に来てくれればこういうことができますよというプログラムをつく

るということになっていますので、ちょっと教えていただければと思います。ありがとうございます。横浜はいろいろやっっているんで。

委員 やりたいなと思いつつ、失敗が多いのですが、思うのは、さっきおっしゃっていただいたように、学校の先生は異動しちゃうし、地域の方ではないことが多いので、そもそも知らないですよ。知らないと、総合学習のテーマを何にしたらいいかわからないということがやっぱり多いらしいです。そうしたときに地域の博物館がお手伝いできたらと思いますけれども、学校の要求もこちらの話とかみ合わないことが、例えば、学区の中にある遺跡はどれですかとか、そんなに都合のいいものはなかったりしますけれども、そういうのを要求されたりはします。

だから、例えば、各地域の幾つかの歴史的な資料とか遺跡をピックアップして、幾つかのパックをつくって提供できたらいいのではないかなと妄想はしますけれども、なかなか取組が難しいなと思いつつ。

事務局 そうですね、この前、本当にぴったりだったのは、担当者が金井中学校というところの授業に行って、やっぱりその地域のことを先生方も、子どもも知らなかったもので、すごく喜ばれました。やっぱり一番半径何メートルかの地域のことが分からない。中学生はそこでしか活動しないですからね。そこは、需要はすごくあるけれども、課題もありますよね。

事務局 そこは、たまたま真下が遺跡だったので、より身近に感じてもらえたかもしれませんが、阿諏訪委員が言われたように、都合よくそういうものがあるとは限らないので、そういうときにどう対応していくのかというのはまた考えたいと思います。

委員 今、学校教育との関連でかなり多くの話が進んでいて、その場合に、多分、考古資料とか民俗資料の活用というのは今までも蓄積があるし、これからもいろんな方法が考えられていくと思います。ただし、もう一つの視点として、博物館や資料館のかなり重要な仕事は、ここで言う教育、誰かに、つまり、何も知らない子どもたちに何か教えるということとは別に地域社会の歴史研究の厚みをつくるということが、かなり重要なはずですよ。そういうプランがあまりここでは明示できていない。

資料館がやっていることは、古文書の講座を実施したり、それから、今もやっているのですが、大学院のような感じのグループをつくって研究活動をするとかとい

うふうなこととか、地域資料を読む会とかというのがあって、そういうものの持っている意味と、それから、今後の発展に関する内容が、ちょっと教育という感じになってしまったために、あまり明示的に出てきていない。

地域研究というのは、地域研究の担い手がかつと厚く、また、そういう厚くなるような資料館、博物館の姿勢が必要なわけですよ。どういう姿勢を取ったら地域研究、町田の歴史研究の厚みが厚くなっていくのか。そういう厚くなった厚みが様々な研究成果になり、あるいは、市民講座などに反映させていくかとかということのプログラムというか、流れが必要なのであって、デジタルで資料を公表すれば、確かに市民の中でそういうものを見て面白いと思うかもしれませんが、それだけでは研究が進むわけではない。

言うならば、地域研究はジリ貧状態ですよ。私が歴史研究を始めた頃は、古い話ですが、60年代、70年代なんていうのは、町田の歴史研究の担い手は小中学校の先生ですよ。彼らは物すごく熱心にやっていて、小学校3年生が使う歴史書、副読本みたいなものはそういう先生方がつくっていたわけですよ。そういう人たちの歴史研究はもうほとんど皆無になっている。

では、誰がやっているのか。たまに大学院の学生が資料を見るかもしれないけれども、歴史研究をやっているのは誰かといったら、ここにいる学芸員だけじゃないですか。学芸員以外でかなり高度な歴史研究をできる人が極めて少ない。町田地方史研究会との関係とか、史考会との関係とか、様々な分野で資料館が果たせる役割をもっとここで真剣に考えないと、ジリ貧状態になりますよ。

学芸員だけが資料を見て、研究論文を書いて、それをいろいろ小学校教育の中に反映させていくということぐらいで、ほかに誰も担い手がなくなるというのは極めて危機的な状況。私はそっちが常々心配。もうどうするんだと。これから町田市の歴史研究はどうなるのかと。

それは、だから、やっぱり何か、教育じゃないですよ、教育なのかもしれないけれども、博物館の役割はもっと明示的であっていいのではないかと。あまり何も具体的ではないのですが、考え方としてはそういうことが重要なのかなというふうに思っています。

会 長 御意見、ありがとうございます。今回の教育プランの中では、まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実を、さっきも申しましたけれども、あえて小中学校向けプロ

グラムとアウトリーチ事業というふうに分けたのは、前向きに考えれば、学校教育との連携という枠と、それから社会教育や生涯学習との連携という枠で多分構築し直したのかなというふうに私は認識していますが、そういう枠の中で、今、鶴巻委員がおっしゃったような活動を今後具体的に推進していただくのがいいかなと思っていて、そのようにこのプランをこれから展開していただければというふうに、個人的には考えました。

事務局 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

会 長 あともう一つ、重要史料の整備率が今回活動指標に上がってきましたが、残念ながら、市史の編さんという言葉がまだ出てきませんが、多分、それに向けての作業というふうに理解しておりますが、これを前提に、ぜひ市史編さん事業に続けられたらいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局 なかなか市史編さんに着手となりますと数億単位、数年という予算と年月がかかってきてしまいますが、日常の業務の中でそれを確実に進めていくということで、将来的には市史編さんにつなげていきたいと思ひます。

会 長 ほかに、このプランについて何か御意見等はございますか。
よろしいでしょうか。

では、今、各委員から、かなり具体的な御意見でしたので、それは今後展開する上で参考にしていただけたらと思ひます。

続きまして、もう1件、審議事項がございまして進めたいと思ひます。次は、前回から話が出ております文化財の指定または登録案件ですが、各委員からもこんな候補があるのではないかと御意見も出ましたので、そういうものも含めて事務局から説明をお願いいたします。

事務局 では、前回の会議のときに幾つか候補を出していただきましたので、それについて、こちらの事務局でいろいろ調査を進めたことについて御報告をさせていただきます。

まず、天然記念物のタマノホシザクラですが、タマノホシザクラ自体が非常に希少で、その自生地が町田市の小山にあるということをお内野委員から御提案いただきました。実際に自生しているところは小山片所谷戸緑地というところでございますが、これは市の所有地になっております。公園緑地課が管理してございまして、さらに公園緑地課が市民団体の方に実際の管理をお願いしているという状況です。そこ

で、公園緑地課に話をしましたら、実際に管理している市民団体の方にも意見を聞きたいということで、御意見を聞かせていただきました。

結論から申し上げますと、指定として価値を認めてもらえるのは大変光栄だが、現地は誰でも立ち入れ、ホシザクラ自体も簡単に荒らされる可能性があり、有名になることで人がたくさん来て荒らされるリスクがある。また、周辺が住宅地なので人がたくさん来て、車を止めるところもないため、住環境が悪化するリスクも考えられるので、指定、登録は、今の段階では遠慮したいという申出がございました。

次は、赤瀬川原平さんの御自宅のニラハウスですが、現地を見ましたら、もう既に屋根のニラは撤去されまして、普通の屋根ぶきになっております。こちらは1997年に建てられたものですが、町田市の指定、登録をする大前提としまして町田市文化財指定・登録基準というものがございます。この指定・登録基準では、登録建築物については、原則的には築50年以上のものを対象にするということで、ニラハウスは築26年です。町田市でも、今一番新しい登録のものでも明治の建築物ですので、明治の後、大正、昭和もある、そういうものの中でどのように位置づけをしていくのか。

あと、赤瀬川原平さんと町田市との関わり、登録基準によりますと、町田市の歴史文化を語る上で欠かせないものというのが大前提としてありますので、もう少し価値づけをはっきりさせていく必要があるのかなと思います。

ただ、建物としては貴重な建物でございますので、今後どのようになっていくのか、動向は注視していきたいと考えております。

最後の1点は御指摘ではありませんが、前回の会議が終わった後に、8月15日の読売新聞に多摩送信所跡が掲載されました。この掲載された内容ですが、戦争遺構の再評価を求める声があるという内容で、この中で法政大学名誉教授の馬場憲一さんが、町田市の指定旧跡にすることも考えてよいのではないかという指摘がされています。

この件については私も取材を受けまして、お答えしたのが、昨年の8月に旧跡候補のリストをこちらの会議で提示させていただきまして、その中に約30件の候補がございました。この多摩送信所跡も候補の中に入っていたのですが、価値づけがいまだに難しいとか、土地の所有者の同意が得られないなどの理由で1年間リストを審議していただいた結果、今回は凌霜館跡を旧跡に指定した経緯がありますという現

状をまずお伝えしました。

そして、担当者とも、この多摩送信所跡について調べてみましたが、今のところ、法政大学が刊行した発掘報告書が一番詳しい内容であると認識しています。その中で、当時、このような送信所は全国に7か所ございまして、そのうちのどこかから連合国側へポツダム宣言を受諾するという趣旨の放送をしたと言われていますが、それが多摩送信所であると断定するのは難しいと報告書の中に書かれております。

そういう意味で、現時点でそこがはっきりしないと価値づけとしては難しいのかなと考えております。

何か補足はありますか。

事務局 発掘しても足場とかが出てきたりとかというようなことが基本的な成果だったと思うので、送信したこと自体を証明するものにはならないだろうと。送信したこと自体を証明するには、当時の一次資料のようなものにうまく当たれるということがないといけないと思っております。今、ポツダム宣言受諾の経緯みたいなことを論文で書いているものの中でちゃんと分かるようなものがあるかどうかを確認しているところですが、まだちょっと見つけられていないという状態です。

会 長 ありがとうございます。

まずは本題の前に、前回、各委員から候補として挙げたもの、この2か月で事務局に調べていただいた報告ということになりますけれども、何か委員の皆さんから今の説明について御意見とか御質問はございますか。

委 員 タマノホシザクラは、天然記念物に該当するある程度の条件は備わっているかなということで提案させていただきましたが、やはり残念ですね。タマノホシザクラの価値というのは、今、国と都の両方の絶滅危惧種に指定されているものです。例えば、終わってしまいましたけれども、最近の牧野富太郎をモデルにした朝ドラに例えれば、ムジナモという植物が出てきましたけれども、今、埼玉県のある沼でしか、半分育てられながら生きながらえている植物、それぐらい多分ピンポイントで全国でもここにしかない桜なので、鑑賞的には小山内裏公園ですとか八王子の市内の公園の中で増やされて鑑賞できるので、一般の人は多分そういうところで見ると思うのですけれども、この片所というのが、原植生として、こういう植生の中でタマノホシザクラが生えているというのがよく残された場所です。

そういう意味で、ホタルの生息条件なんかも整っていますので、原木1本を指定するとかというのではなくて群落で生えていますので、まとまって何か地域として指定するというのがふさわしい場所かなと思いましたが、ある程度有名になることでいろんなデメリットのほうがやっぱり心配されてしまうというのは、最近のすごく内向きな傾向というのですかね、そういう地域の傾向も大きいのがちょっと残念です。

ですから、これから天然記念物を登録するとか指定するというのはすごくハードルが高いことに今なってしまうというふうになんてちょっと残念ですけども、指定されることのプラス面をもっと見て地域が動いていくほうが本当は望ましいのではないかなとは今でも思っていますけれども、なかなかそうならない風潮みたいなのが、ちょっと残念です。

委員 桜の存続に今のままで何か問題はありますか。

委員 その植生をどういうふう維持しているかがきちんと確立されていないので、地域に任せられているので、はっきり言って、現状でもそこに入って行って何か取ったりしている人も多分いるのではないかと思いますけれども、そういう意味では全くノーマークな状態なので、逆にもう少しマークしてもらってどういう管理がいいかというのは専門家が入って指導するとかというふうになっていくべきではないかなというのはちょっと思うのですよね。地域任せになり切っちゃっているところで、少し荒れちゃっているところもなきにしもあらずです。

会長 引き続き何かよい方策をこれから考えていかなきゃいけないのかなと思います。

また、ニラハウスについては有名な作家と有名な建築家の遺産ですが、文化財としては、やはりどうなのかということだったのかなと思います。

あと、多摩送信所跡については、町田市歴史としてどう位置づけるかが恐らく課題になってくると思いますが、ただ、個人的に思うのは、隣の相模原市が軍都の町でしたので、当然、軍都は、当時は相模原は無名の町だったので、町田側に向けて軍都計画が進められていました。具体的に言うと、相模陸軍造兵廠、あれは、正門は町田街道側になります。ですので、相模原という名前についてはありますがけれども、実は町田側に開かれた施設。あと、相模大野に開かれた相模原陸軍病院も、実は開院当初は原町田陸軍病院。やはり軍は町田を意識して相模原軍都計画をつくっ

ているというふうに歴史的に考えれば、この町田市周辺にあるその他の陸軍の施設も、軍都相模原一環の周辺施設という地域の歴史と結びつけることはもしかして可能かなと思っていて、それらについては、またこれから事務局とも協議しながら再検討していけたらいいかなと思っています。

実際、相模原市自体も軍都と言いながら大半が米軍基地内に保存されてしまっているのが難しいのですが、唯一、相模女子大の構内に残っている陸軍通信学校の将校の集会施設、それのみが市の登録文化財になっているという形ですけれども、一応現存しているものについてはそのような形で何か保存の手段は考えたほうがいいかなというふうに思っております。今回は、遺構になってしまうと思うので、それもちょっと今後の課題というふうに思います。すみません、勝手な意見になりますけれども。

事務局 ありがとうございます。

会長 では、本題に入ってよろしいでしょうか。

事務局 前回、指定・登録候補について少しお話をさせていただきましたが、町田の石造物について少しまとめたものを御用意していますので、説明をさせていただきます。

事務局 会議資料4の説明をさせていただきます。

町田市内は石造物がたくさんありまして、本格的に町田市内で石造物の調査をされたのが市史編さんのときになります。そこから町田市立博物館が展覧会のために調査をしたもの、そこから、まちだ史考会という市民団体が文化財調査活動の一環として町田市内の石造物を調査してきたというのが町田市内における石造物の調査になっております。

まちだ史考会の方々と一緒に教育委員会で作ったのが、こちらの「町田市の石造物」になります。今現在は、町田市の石造物については、これが全部とは言いませんけれども、大体民間信仰に関係する石造物はこちらで網羅をしているということになっております。

町田の石造物の特徴については、こちらの本の中に浜田会長がいろいろ書いてくださってはいるのですが、基本的には、南関東における一般的な傾向と同じで、地藏尊、馬頭観音、庚申塔が全体の半分ぐらいを占めている状態になっております。

中でも町田市の石造物としてとても特徴的なものとして昔から紹介をされているのですが、会議資料4の裏面に写真を載せてあります。こちらは町田市内の成瀬地区というところにある道祖神と言われている石造物になります。ちょっと画像が見にくいかもしれませんが、昔から、こちらは天狗を模したと言われている道祖神になっております。

私もまだ調査中ではございますけれども、天狗を模した道祖神というのが、近隣もそうですけれども、全国的にかなり珍しいものになっております。また、この成瀬地区という狭い地域で3基集まっているのも特徴的なものとなっておりますので、ちょっとこちらに注目しているところになります。

会 長 前回もちょっと話題に上がりましたが、せっかく久々に石仏の報告書が教育委員会から刊行されましたので、その成果の中から指定なり登録の文化財を検討してもいいのではないかとということで候補として挙げられたわけです。

この天狗型の道祖神については、まだはっきりしていない部分も多くて、今後もう少し調べなきゃいけないというものはありますが、ただ、比較しようと思っても、他で多分ほとんどない形態になります。そういう意味においても、今後、新しい道祖神の見方を見る上でも取りあえず指定なり、登録なりの候補にして、それが全国的に知られば、また新しい情報が集まるということもあり得るかなと思いついて、これをまず今日の段階では候補として考えるのが妥当かどうかというあたりで御意見をいただくのがいいかなと思っております。

委員の皆さんから、もしこの資料を見て何か御意見があればいただければと思います。民俗をされている八木橋先生が一番お詳しいと思っております。

委 員 前回会議でもお話ししましたが、たまたま國學院大学のほうで受講している学生で、夏、お訪ねさせていただいて情報をいただきましたと、この間、報告を受けました。ただ、いろいろ文献を集めてくるのもそうですが、ぜひ周辺の方から聞き取りをいろいろやってほしいというのは伝えてあるのですが、まだ本人がどのくらいやったのか、報告がそのあたりはないので、授業の中でこれから話が出てきたらしっかり聞き取ろうと思っております。

地元ならではで、いろいろまた聞ける部分が彼なんかはあるのではないかなと思いますので、まさに天狗型というか、本当に形式的には非常に珍しいものなので、これの価値づけがうまくできれば面白い事案といいますか、候補になるのでは

ないかなと思っています。

特にこれがちょうど近くで、成瀬で3つ集中していることの解釈を巡るような論文が出ていますけれども、ただ、それもあくまで推論ですので、どのぐらいこれを高めていけるかというところも大事なところかなと思っています。御覧いただくと分かるように、ちゃんと背中のところから羽がありますよね。一番下のやつの年代不明なんかも、ちゃんと烏天狗が持つうちわのようなものを持っておりまして、造形的にもそれなりの形をしているものですから、全国でそんなに類例がないということで、十分候補にはなり得るかなと思っています。あとは、これから集まる情報次第かなと。

会 長 道祖神というのは割といろんなものが対象になっていて、意外と間違いとか勘違いで地元の方が道祖神と呼んでしまっているものが多数あります。ところが、この道祖神に関してはそういうことではなくて、ちゃんと道祖神と彫られているので間違いなく道祖神だと思います。そういう観点から考えれば、これは本当にまれなこととは事実かなと思います。

委 員 基本的なことですが、道祖神と天狗は何か結びつきがあるのでしょうか。

委 員 結びつかないと思います。

会 長 なかなかないですけども、ただ、道祖神と書かれていますので、どうしてなのかなということがありますけれども。

委 員 関東だと、いわゆる双体道祖神という夫婦型のものが多いです。ですから、単体であるというところも、形態的にも、本当にこれは道祖神かなと思う部分も正直言うところあります。道祖神と、文字の碑が建ってしまっているのですけれども、何でこれがあるのかなというのもちょっと怪しい。併せて考えていかないといけないのかなと思います。

委 員 これは、場所はあまり動いていないのでしょうか。

委 員 たしか、もともとあった場所から集めたものでしょう。

会 長 道路整備とか、あとは、1つは公園の中なのですよ。ですから、移設はされてしまっていますよね。

事務局 ただ、やはり成瀬ではあります。

会 長 実は、昭和50年に発行された「日本石仏事典」に、この写真が出ているのですが、それと比べると、あれからもう50年近くたつのですが、かなり風化しています

ね。昭和50年の写真を見ると結構はっきり像が見えているのです。それがちょっと残念かなと思います。

委員 石造物では、上小山田村の養樹院境内にある「岩船地藏尊」も興味深いのではないのでしょうか。享保4年9月に、上小山田村の「念仏行者、男女五百人」が建立したもので、この年に流行した下野高勝寺の岩船地藏尊の地藏送りで、市域周辺でも華やかな祭りが繰りひろげられ（6月から7月にかけて、下小山田や大沢、上小山田、上矢部、落合、木曾などの各村で確認）、武州や相州では、船に乗る地藏尊の建立もあちこちでみられました。この祭りの具体的状況を記す記録は、川崎宿の田中丘隅の「民間省要」と、野津田村の「年代記」で、たいへん貴重な記録だろうと思われませんが、残された記録で祭りの様子が詳しくわかり、そして地藏尊も現存するという点で、意味深いのではないかと思います。市民大学で講義するに当たって、見に行きましたが、舟形の台座の文字はほぼ読めます。ただ、上に乗っている象は地藏ではなく、立ち膝の如意輪観音・子安観音のような風情で、理由はよく分かりません。一度確認してくださるとよいのではないのでしょうか。

なお、西東京市では、岩船地藏尊が文化財指定されています。きちんと地藏に乗る立派な岩船地藏尊ですが。

委員 今ちょうどそういう民間信仰のお話が出ましたので、本当に私の浅薄な知識ではありますけれども、例えば地藏のところに庚申の名が刻まれている事例なんていうのは幾らでも出てきますし、観音でもこれは同様です。要するに、民間信仰の中では、1つの単体の信仰集団として、例えば、村の中であるものが地藏信仰から庚申からいろんなものを兼ねてやって、なので複合的に出てくるケースが非常に多くあります。ですから、もしかすると鶴巻先生がおっしゃっているようなものが複数の信仰の集合なのか、あるいは上物だけ後で載せたのか、ちょっと石の質だとかを含めて確認しないと分からないですが、もし集合であったとしてもおかしくはないということもあります。

委員 ただ、文字が彫られていまして、この四角の部分です。それは読んできていないという。とにかく講座で写真を使おうと思って写真を撮りに行ったので、よく調べたわけではありません。専門家の方に調べていただいて、価値があれば考えていただきたいということです。

委員 面白い事例ですね。

会 長 私も改めて確認に行ってみたいと思います。岩船地蔵は南関東には結構あって、私の生まれた海老名市では10基ぐらい、たくさんあったと思います。

委 員 たしか相模原にも……。

会 長 相模原にもあるし、綾瀬にもあったり、それから、船乗り地蔵みたいな名前になっているのもあるのですけれども、割と数はあるかなと思うので、特に内容で。

委 員 特に「野津田村年代記」で下小山田大沢、あの近辺の村の。

会 長 文書と一致するという石仏はなかなかないので、そういう意味では確かに再調査する必要はあるかなと思いました。

委 員 見た限り載っていない。石造物のほうには、お寺さんの細かいところまでは載っていない感じがちょっとありましたけれども。

事務局 前回、指摘がありましたもう1件を報告させていただきます。

事務局 鶴巻委員からお話が出ました近藤先生碑を確認してきました。確かに表面の近藤先生碑と書いてある下のところがちょっと剥落をしています。ただ、剥落したのは随分昔なのではないかと。もう苔むしている状態だったですし、私が最初に確認したときも同じ状態だったと思われま。

裏面にかかなり長い碑文が彫られています、それがかなり読みにくい状態にはなっています。青木家で刊行された本の中に、その碑文を翻刻したのがありますけれども、それがかなり読みにくいこともあって誤読が多いので、なかなか見にくいのですが、何回か行きながら、光の加減でちょうどいいタイミングを見つけながら読んでいくというようなことをして、碑文の中にどんなことが書かれているのかが、ある程度把握できた段階で、碑の意味も少し固まってくるのかなという気がしています。

ですので、少しお時間をいただければと思っているということと、傷みがどんどん進んでいるということはなさそうだと感じました。

会 長 ありがとうございます。継続して調査していくということでよろしいでしょうか。

今回の「町田市石造物」だと、近代の記念碑等が十分に拾えていないという点がありまして、それはそれでちょっとまた今後、再調査しなくてはいけない課題なのかなとは思っております。

委 員 すみません、余計なことですが、最古の石造物が寛文10年なのでしょうか、も

っと古いものはないのでしょうか。

会 長 市内の銘で確認できるのが、町田は、多分それしかないと思われま

委 員 石仏じゃなくて、石造物でもない……。

会 長 路傍の石造物としては、これが一番古いですね。寛文にできたのが。

委 員 では、お寺の墓地にある……。

会 長 そこまでは、今回はやっていないので。墓地内だったら、多分もっと古いものがあると思いますけれども、今回は路傍の石造のみです。

委 員 ありがとうございます。

事務局 いろいろ御指摘いただいたことを踏まえまして、今後も調査は継続していきたいと考えております。

その中で、天狗の石造物については、位置づけ、価値づけとしては一番進めていきやすいのかなと思いますので、そちらを優先的にということではいかがでしょうか。

調査をしていく上で何かこういう課題があるとかというのはありますか。

事務局 天狗の石造物ですけれども、かなり古い江戸期の、近世のものなので、何かしら文書に記載がないかということも担当者に確認をしてはいたんですけれども、成瀬地区に関しての古文書類が自由民権資料館ではあまり持っていないということもあるので、在野というか、成瀬地区の方々に聞き取り調査というのが今後とても課題になってくるころかなとは思っております。

委 員 前に感想めいたことを申し上げて、やっぱり修験と関わってくるものだと思いますけれども、何かほかに、横浜市だと、富士塚が多い、何とか富士とかが結構多いのですけれども、そういうものの可能性はないでしょうか。

事務局 修験との関わりは、今調べているところになっております。

委 員 たしか、書かれていたのは大山修験と、あともう一つ可能性があるのではないかと書いている方がいたような記憶が、私が読んだ中であつたのですが。

事務局 本当に修験と関わりがあるのかもちょっと今気にはなっていて、いろんな方面から見ていかないと、私自身も、天狗の位置づけもちゃんと見直さないといけないなと思っているので、すみません、もう少しお時間をいただければと思っております。

委 員 ありがとうございます。

会 長 もう少し調査の上、実際どうするかという話になるのかなと思いますが、もし御異論がなければ、もう少し継続調査ということで検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

では、御異論がないようなので、そのような形で進めていきたいと思います。

事務局 では、調査は継続させていただきます。

会 長 最後、その他、あればお願いいたします。

事務局 次回の審議会については、次第にございます内容で来年2月に開催予定をしております。また別途、委員の先生方にメールで調整発信をさせていただきたいと思っておりますので、引き続き御協力の程よろしくお願いいたします。

会 長 では、次回までに私もこの道祖神についてはもう1回、いろいろ当たってみたいと思います。

では、本日予定していた議事内容は一通り終了いたしました。

最後に、皆さんから何かございますか。

もしなければ、本日の審議会はこれで閉会いたします。

《配付資料》

- 1 報告事項
- 2 町田市教育プラン24-28（原案）【概要版】
- 3 町田市教育プラン24-28（原案）【抜粋】
- 4 町田市の石造物について
- 5 新旧教育プラン比較図

○とうきょうの地域教育N0.149

○東京の文化財 第134号